

下呂商工会だより



令和7年11月吉日（霜月）

発行：下呂商工会

TEL：0576-25-5522

Eメール：gerosho@ccn.aitai.ne.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

下呂市森 801-10

11/1～11/30は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です！ 労働保険の手続きはお済みですか？

『常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業は、原則、強制適用事業であり、成立手続きを行う義務があります。』

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」は、労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合や亡くなった場合に、労働者本人やご遺族を保護するための給付等を行っています。

「雇用保険」は、労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用されるもので、労働の対価として賃金が支払われる者のことをいいます。労災保険は、短時間労働者（パート、アルバイト等）を含むすべての労働者が対象となります。雇用保険は短時間労働者でも、一週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は手続きをしなければなりません。

加入手続きを行っていない事業主の方は、すぐに成立手続きをお願いします。



詳しくは・・・

- 岐阜労働局総務部労働保険徴収室 TEL:058-245-8115
- 高山労働基準監督署 TEL：0577-32-1180
- ハローワーク高山 TEL：0577-32-1144
- 労働保険事務組合下呂商工会 TEL：25-5522

税制改正により各種控除が見直されました。 年末調整講習会

令和7年度の税制改正により、給与所得控除・基礎控除の拡充、「特定親族特別控除」の新設など、年末調整や確定申告に関する制度が大きく見直されました。

今回、年末調整において特に実務上の影響が大きい改正点を中心とし、円滑かつ正確に年末調整業務が進められるよう、下記のように講習会を開催します。

開催日時：令和7年12月1日（月）10：00～12：00

開催場所：星雲会館2階「悠悠ホール」

講師：公認会計士・税理士・行政書士 三浦陽平氏

定員：20名（定員になり次第締め切ります）



お申込みは、同封の本講習会チラシの受講申込書をご利用ください。（締め切り：11月27日）

10月より変更しました。 商品券及び街歩きクーポン換金日

先月より以下の通りに換金日が変更することとなりますので、ご理解とご協力を、宜しくお願いします。商品券の販売については、商工会の営業日で販売します。

換金日：毎月5日、15日、25日 3回

※土日祝日及び休会日と重なる場合は翌営業日とする。

午前9時～午後5時まで

さらに、2027年3月末までに紙の小切手の交換が廃止されることにより、換金時に小切手発行ができなくなります。今回、『小切手の廃止に伴う取引口座の調査』を同封しておりますので対象の方は、ご回答のほど、宜しくお願いします。



紙の手形・小切手 利用廃止へ

2027年3月末までに紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(内閣官庁)」より)

最低賃金、10月18日から変更

「最低賃金制度」って・・・

年齢に関係なく働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。パートや学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されるものです。最低賃金は、今年度、初めてすべての都道府県で1,000円を超えました。賃金の最低ラインが、全国平均6%以上上がるることとなります。

ちゃんとチェック!

最低賃金



働く人も、雇う人も、確認を忘れずに!

岐阜県 最低賃金

令和7年
10月18日
時間額

1,065円

UP 64円

岐阜労働局は岐阜県の

最低賃金について、これまで1,001円（時間額）であったものを、**10月18日より、64円引き上げ、「1,065円」としました。**

働く人と雇う人のための最低限のルールとして、使用者も労働者も、必ず確認してください。

◆最低賃金に関する特設サイト（厚生労働省）

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp>



裏面につづきます。

11月です。年末資金のご相談はお早めをお願いします！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれています。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

年末が近くなると、相談件数も増えることが予想され、対応に時間を要する場合があります。

お早目のご相談をお願いします。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 10年以内（据置期間2年）

【利率】 年2.00（令和7年10月1日現在）

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！



あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族とご加入できる方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢・性別に関係なく一律月額2,000円～（傷害プランの場合）で、**仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。**また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気での入院も補償します。さらに、一生涯のうち約2人に1人になると言われ非常にリスクが高い「がん」。この「がん」に対する補償の「トータルがんプラン（月額3,000円）」もあります。共済を利用しないで済むのが一番ですが、「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。



退職後のゆとりある生活を応援します。 ご存知ですか？ 小規模企業共済

将来の備え&節税 今日からおトク、未来もナットク

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約169万人（2025年3月）の方が加入されています。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

★ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除
月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

★ポイント2 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありせん。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

※20年末までの解約の場合、掛金割れとなります。

※「分割受取り」および「一括受取りと分割受取りの併用」を希望する場合は要件があります。

★ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で低金利にて事業資金の貸付制度をご利用いただけます。



2025年版 下呂温泉散策マップが完成しました！

Gランチ & Gグルメ・Gスイーツ

お待たせしました！今年度も観光客の方に大変好評の下呂温泉散策マップ「Gランチ & Gグルメ・Gスイーツ」の最新版が完成しました。今年度もたくさんの事業所のご協力により多くのお店を掲載することが出来ました。

たくさんの観光客の方が街歩きを楽しんでいただけるようご活用ください。

下呂商工会にて配布しておりますのでご入用の事業者の方は下呂商工会までご来会ください。げろぐるホームページも更新しました。



げろぐるくんのラインスタンプ、発売中！

下呂商工会オリジナルのげろぐるくんラインスタンプを販売しています。下呂の方言も含まれたかわいらしい40種類のスタンプです。ぜひ、QRコードからご購入ください。



《下呂商工会からお願い》

11月25日(火)に、商工会費の2期分を指定口座より引き落としさせていただきますのでよろしくお願いいたします。口座振替された通帳の記帳をもちまして領収書に代えさせていただきます。